

平成 29 年 11 月 29 日

マスコミ各社 殿

株式会社ケーブルテレビ富山
代表取締役社長 赤丸 準一
富山市桜橋通り 3-1 富山電気ビル

「えるぼし」最高位の認定を受けました

株式会社ケーブルテレビ富山は、このたび女性活躍推進に関する優れた取り組みを行う企業に与えられる「えるぼし」認定の最高位である“3段階目”を取得いたしました。

富山労働局によりますと常時雇用する労働者が 300 人以下の企業としては、北陸 3 県では初の認定となります。

この認定は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称、女性活躍推進法）」に基づく行動計画の策定と届出を行った企業が、都道府県労働局への申請を行い、一定の基準を満たした場合に厚生労働大臣から受けられるものです。評価項目を満たす項目数に応じて、認定の段階が 3 段階にわかれています。

当社は、厚生労働省の掲げる「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」のすべての項目で認定基準を満たし、最高位である 3 段階目の認定を取得しました。

当社では、平成 27 年度から非正規社員であった派遣社員、契約社員の正社員化など女性の能力を十分に発揮できる企業風土の醸成に取り組んでいます。また、女性のキャリア形成に向けた研修や残業時間の削減、男性社員の育児支援など、正社員の女性比率が 50.6%である当社では女性の活躍を支援する環境づくりに努めています。

今後も、女性が能力を最大限発揮できるような働き方の改革や企業風土づくりを推進していきます。また、「女性活躍推進」の取り組みを当社が持つコミュニティチャンネルで積極的に発信し、地域社会全体の女性活躍推進に貢献します。

なお、平成 29 年 12 月 1 日（金）午後 2 時より、富山労働局 局長室において、認定通知書の交付式が行われる予定です。

以上

照会先 経営管理部 坂井敏之、木原美和
TEL. 076-444-5952